					平成23年	1月21日
		•	_	_		
	第	2	1	回		
運転免	許制	度に	- 閏 -	する歌	る 談 会	
<u>Σ</u> +Δ )	O HI 1173		- 1/\	/ W/E		

### 第21回運転免許制度に関する懇談会

### 議 事 次 第

日 時:平成23年1月21日(金)

午後3時00分~午後5時00分

場 所:警察庁18階第10会議室

1	開会							
2	資料説明							
3	討議~「運転免許の更	〔新時講習 <i>6</i>	の教材の在	Eり方につ	いて」			
4	今後の進め方							
5	閉会							
		配	付	資	料			
(資	[料]							
1	議事次第・・・・・					 		1

運転免許証の更新時講習における教材の在り方の見直し(案)・・・・・2

2

### 運転免許証の更新時講習における教材の在り方の見直し(案)

#### 1 現状

- (1) 現在、多くの都道府県では、運転免許証の更新時講習において、優良、一般、 違反又は初回の講習の区分にかかわらず、次の4冊の教材が配布されている(別 紙参照)。
  - 「交通の教則」((財)全日本交通安全協会発行)
  - 「人にやさしい安全運転」(同)
  - 「安全運転自己診断」(同)
  - 都道府県ごとに作成された地方版資料
- (2) 配布されている教材の調達には、更新時講習の手数料の一部が充てられている。 なお、手数料額は、講習の区分に応じて、優良は700円、一般は1,050円、違 反・初回は1,700円となっている(運転免許証の更新のために、別途2,550円の 更新手数料が必要となる。)。
- ⇒ 昨年5月20日に実施された事業仕分けにおいて、更新時講習の教材について、 実質的な競争性を確保し、コストを削減することで、更新者の負担を下げる努力 をすべきと評価された。

この指摘を踏まえ、警察庁では、更新時講習の教材について、効果的な利用が 図られるよう、その内容や在り方について見直しを進める。

#### 2 運転免許証の更新時講習における教材の在り方の見直し案

(1) 配布される教材の冊数の削減(別紙参照)

現在配布されている教材の冊数は4冊であり、相応のコストを要するとともに、 受講者に過剰な負担感を与えているおそれがあるなど、教材の効果的な利用を阻 害する要因となっていることが考えられる。

- ⇒ 配布される教材の冊数を削減することで、コストの削減を図るとともに、受講者の負担感を軽減することにより、講習終了後も、教材が効果的に利用されることが期待される。
- ⇒ また、教材の冊数の削減に併せ、現在、複数の教材(「交通の教則」と「人にやさしい安全運転」)に同じような内容が記述されている部分については、 重複することのないよう、項目を整理する。

(2) 講習の内容に対応した教材の配布(別紙参照)

現在、全ての区分の講習で、同じ内容・冊数の教材が配布されているが、優良 運転者講習では、他の区分の講習よりも時間が短いことから、一部の教材が講習 時間中に使用されていない。

- ⇒ 優良運転者講習では、「安全運転自己診断」が使用されていないことから、 これを配布しない。
- (3) 運転者にとって有益な情報の充実

最近の自動車には様々な機能を有する装置が搭載されているほか、電気自動車やハイブリッド自動車の普及が進んでいるなど、最近の車両技術の進歩に伴い、自動車そのものが大きく変化しているにもかかわらず、教材の内容に必ずしも反映されていないことから、運転者にとって役に立つな情報が十分でないと考えられる。

- ⇒ 最新の車両技術の活用方法や使用時の注意事項について、より積極的に教材で取り扱うことにより、運転者にとって有益な情報の充実を図る。
- (4) 講習終了後も引き続き活用されやすい教材とするための工夫
  - ア インターネットの活用(別添1参照)

インターネットの普及がかなり進んでいるにもかかわらず、現在、教材の内容やその関連情報が、インターネット上にはほとんど掲載されておらず、講習終了後における教材の効果的な利用を図るための取組みが不十分であると考えられる。

- ⇒ 教材で取り扱われている内容のほか、最近の道路交通法令の改正に関するより詳細な解説、各都道府県警察の免許関係ページへのリンク等、運転者にとって有用な情報を警察庁ホームページに掲載することなどにより、講習終了後においても、引き続き教材を効果的に利用することができるよう、インターネットコンテンツの整備を進める。
- イ 運転者個人の資料としての教材の活用(別添2参照)

現在配布されている教材には、交通の方法に関する教則(昭和53年国家公安委員会告示第3号)のほか、最近の道路交通法令の改正の概要や安全運転に関する知識等が記載されており、講習の場では読まれるものの、講習終了後において引き続き利用されるための工夫が乏しいと考えられる。

⇒ 例えば、運転者自身の事故・違反の内容やヒヤリ・ハット体験について書き込むことができる欄を設けることなどにより、教材を運転者個人の資料として活用することができるような工夫を凝らす。

### インターネットの活用について(イメージ)

警察庁ホームページ (トップページ)

(http://www.npa.go.jp)

安全快適な交通の確保 (交通局トップページ)

#### 【運転免許】

運転者のみなさまへ(仮称)

(教材にURLを記載)

#### 最近の道路交通法令の改正の解説

・最近5年間の道路交通法令の改正について、 図やイラスト等を用いた分かりやすく説明し た資料を掲載する。

(教材の関係筒所にURLを記載)

#### 安全のための運転知識

・こどもや高齢者に対する配慮等、安全運転の ための知識をピンポイントで分かりやすく説 明した資料を掲載する。

(教材の関係箇所にURLを記載)

### 交通事故の実態

・最新(前年)の交通事故情勢を概説するほか、 交通事故の発生件数、死者数、負傷者数等の 推移等のデータを掲載する。

#### 交通の方法に関する教則

・交通の方法に関する教則(昭和53年国家公安 委員会規則第3号)の全文を掲載する。 (教材の関係箇所にURLを記載)

#### 交通違反点数等の仕組み

・交通違反点数と行政処分(運転免許の取消し ・停止)について、図やチャート等を用いた 分かりやすい解説を掲載する。 (教材の関係箇所にURLを記載)

### 運転免許証に関する各種手続 (都道府県警察ホームページへのリンク)

・運転免許証に関する各種手続について概説するほか、都道府県警察の運転免許関係ホームページへのリンクを掲載する。

#### 【その他】

・教材作成業者が作成しているホームページへ のリンク 等

### 事故・違反等の記録欄について(イメージ)

この欄は、事故・違反のほか、運転時のヒヤリ・ハット体験等の記録を書き込んでいただくためのものです。必要に応じて活用していただき、みなさまの安全運転にお役立てください。

日付	事故・違反等の内容	場所	備考

# 教材見直し案のイメージ

## 現行

- ① 「交通の方法に関する教則」等
- ○「交通の方法に関する教則」(第2章・第3章を除く。)
- 〇最近における道路交通法令の改正内容の概要
- ○その他
- ② 自動車等の安全な運転に関する知識等
  - 〇危険予測、回避方法等、自動車等の安全な運転に必要 な実践的な知識
  - 〇心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用等、負傷者の救護処置の具体的な方法
  - ○その他

## ③ 運転適性自己診断用紙

〇運転者の運転行動に関する意識及び態度を測定するために有効である簡易な設問(二者択一式、30問程度)並びにその回答に基づく指導内容が記載された検査用紙

## 4 地方版

- 〇地域における道路交通の現状と交通事故の実態
- ○車が故障した場合の措置
- ○故障の場合の連絡先等
- 〇交通事故相談所一覧表
- 〇各種運転免許関係手続案内

## 改正案

## 新教本

- **<第1部>** ○最近の法令改正等の内容
- 〇被害者の手記
- ○交通違反点数と講習制度
- ○最新の車両技術の活用方法・使用時の注意事項
- ○交通公害、地球温暖化の防止等
- 〇年齢に応じた運転特性
- 〇応急救護処置
- 〇危険予測
- 〇「交通安全5則」
- 〇その他

### <第2部>

○「交通の方法に関する教則」(第2章・第3章を除く。)

## ② 運転適性自己診断用紙

- ※ 内容は現行のとおり。
- ※ 優良運転者講習では配布しないこととする。

## ③ 地方版

※ 内容は現行のとおり。